



浦添市公告第 164号  
令和7年6月6日

## 一般競争入札に関する公告

浦添市長 松本 哲治



### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 マイナンバーカード関連手続支援業務委託
- (2) 業務内容等 マイナンバーカード関連手続支援 オンライン窓口等業務委託 仕様書(別紙)による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の4に該当しないこと。
- (2) 本入札の公告日から落札者決定の日(落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日)までの間に、本市から指名停止の措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者、又は新型コロナウイルス感染症に係る納税等の猶予許可を得た者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (6) 仕様書の内容を理解し、遂行できるものであること。
- (7) 入札参加者が、開札日までに上記(1)から(6)の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、本入札の参加を認めません。

### 3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月 24 日(火)午前 10 時
- (2) 場 所 浦添市役所 本庁舎 地下1階会議室(浦添市安波茶一丁目1番1号)

### 4 入札保証金に関する事項

- (1) 浦添市契約規則第 19 条に基づき、入札時に入札金額の 100 分の5以上の額を入札保証金として徴することとする。
- (2) 上記については、現金のほか有価証券等での提供も可とする。その場合においては、同条3項の規定によるものとする。
- (3) 入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

### 5 無効入札に関する事項

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

6 本入札に関する事務を担当する部局等

郵便番号 901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号

浦添市 企画部 情報政策課(本庁舎3階)

電話番号(直通)098-876-1263 (代表)098-876-1234 内線 2163

E-mail アドレス:[joho@city.urasoe.lg.jp](mailto:joho@city.urasoe.lg.jp)

本市ホームページ URL:<http://www.city.urasoe.lg.jp>

担当:仲田